

提供日 2021/10/26
タイトル 第11回静岡県道路技術審議会を開催します。
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3013



第11回静岡県道路技術審議会を開催します

「静岡県道路技術審議会」は、静岡県が管理する県道の構造の技術的基準等について調査審議を行うために設置された諮問機関です。
第11回静岡県道路技術審議会を、下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和3年10月29日（金）午後1時15分～午後2時45分（予定）
- 場所 静岡県庁別館20階 第一会議室BC
- 議事内容
 - ・静岡県が管理する県道の構造の技術的基準を定める規則の改正について
歩行者利便増進道路に関する条項の追加
 - ・その他（県の取組等の紹介）
「美しい“ふじのくに”」のみちづくり改定について
静岡県無電柱化推進計画の策定について
- 傍聴定員 10人
- 傍聴の手続等
 - ・傍聴希望の方は、当日の午後0時45分から会議開始予定時刻までに、会場受付で手続き（氏名及び住所の記入）をお願いします。
 - ・先着順とし、定員になり次第、受付を終了します。

〈問合せ先〉

静岡県交通基盤部道路局道路企画課 橋本、宮島
TEL 054-221-3013



(参考：審議会の概要)

1 設置根拠

- ・ 静岡県が管理する県道の構造の技術的基準等を定める条例第6、7条
- ・ 静岡県道路技術審議会規則

2 権限

- ・ 知事の諮問に応じ、県道の構造の技術的基準等[※]について調査審議する。
- ・ 県道の構造の技術的基準等及びこれに関し必要と認める事項について、知事に意見を述べるができる。

※県道の構造の技術的基準等：県道の構造の技術的基準、県道に設ける道路標識の寸法、
県道である自動車専用道路を道路等と交差させようとする場合で立体交差とすることを
要しない場合及び移動等円滑化のために必要な県道の構造に関する基準のこと。

3 委員（全19名：五十音順、敬称略）

青山 佳世	フリーアナウンサー
井料 美帆	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授
海野 俊也	静岡新聞社・静岡放送 浜松総局長
小野寺 郷子	しずおかNPO市民会議 代表
片塩 健太	静岡県警察本部交通部交通規制課長
岸 昭雄	静岡県立大学経営情報学部経営情報学科 准教授
木寄 暁子	静岡大学大学院総合科学技術研究科 准教授
小長井 義正	富士市長（静岡県道路整備促進期成同盟会連合協議会会長）
櫻井 亮	公益社団法人日本青年会議所東海地区静岡ブロック協議会会長
篠田 宗純	国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所長
末吉 喜恵	NPO法人よしよし 理事長
高木 敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所 代表取締役
谷口 綾子	筑波大学大学院システム情報系 教授
筒井 浩	一般社団法人静岡県トラック協会 専務理事
坪内 秀樹	静岡県議会議員（建設委員会委員長）
兵藤 哲朗	東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科 教授
二村 真理子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科 教授
堀内 哲郎	一般社団法人静岡県バス協会 専務理事
四方田 雅史	静岡文化芸術大学大学院文化政策研究科 教授